

『農業分野における新たな外国人技能実習制度の概要』の修正について

平成 29 年 9 月
一般社団法人 全国農業会議所

外国人技能実習制度において本年9月、農家等の実習実施者が行う製造・加工の作業に実習生が従事できるよう、農業分野の技能実習における関連業務として農産物の「製造・加工」の作業が位置づけられました。

具体的には、以下のとおりになります。

- ① 「耕種農業」の3作業（施設園芸、畑作・野菜、果樹）の関連業務に、「農産物を原材料として使用する製造・加工の作業」
- ② 「畜産農業」の3作業（養豚、養鶏、酪農）の関連業務に、「畜産物を原材料として使用する製造・加工の作業」

上記の改正を踏まえて、標記パンフレット13ページに掲載されている表（農業分野における業務の範囲一覧）を以下のとおり改めます。改正された箇所を下線を引いております。

【農業分野における業務の範囲一覧】

職種名	作業名	作業の範囲
耕種農業	「施設園芸」	<p>【必須業務】 施設園芸作業、安全衛生作業</p> <p>【関連業務】 畑作・野菜作業、稲作作業、採種用作物栽培作業、<u>農産物を原材料として使用する製造・加工の作業</u> 等</p> <p>【周辺業務】 作物の構内運搬作業、梱包・出荷作業 等</p>
	「畑作・野菜」	<p>【必須業務】 畑作・野菜作業、安全衛生作業</p> <p>【関連業務】 施設園芸作業、果樹作業、稲作作業、採種用作物栽培作業、<u>農産物を原材料として使用する製造・加工の作業</u> 等</p> <p>【周辺業務】 作物の構内運搬作業、梱包・出荷作業 等</p>
	「果樹」	<p>【必須業務】 果樹作業、安全衛生作業</p> <p>【関連業務】 施設園芸作業、畑作・野菜作業、稲作作業、果樹作業の関連作業、<u>農産物を原材料として使用する製造・加工の作業</u> 等</p> <p>【周辺業務】 作物の構内運搬作業、梱包・出荷作業 等</p>
畜産農業	「養豚」	<p>【必須業務】 養豚作業、安全衛生作業</p> <p>【関連業務】 飼料給与作業、堆肥生産作業、飼料生産作業、畜舎清掃作業、<u>畜産物を原材料として使用する製造・加工の作業</u> 等</p> <p>【周辺業務】 生産物の構内運搬作業、梱包・出荷作業 等</p>
	「養鶏」	<p>【必須業務】 養鶏作業、安全衛生作業</p> <p>【関連業務】 肉用鶏生産作業、飼料給与作業、堆肥生産作業、飼料生産作業、<u>畜産物を原材料として使用する製造・加工の作業</u> 等</p> <p>【周辺業務】 生産物の構内運搬作業、梱包・出荷作業 等</p>
	「酪農」	<p>【必須業務】 酪農作業、安全衛生作業</p> <p>【関連業務】 肉用牛生産作業、飼料給与作業、堆肥生産作業、飼料生産作業、<u>畜産物を原材料として使用する製造・加工の作業</u> 等</p> <p>【周辺業務】 生産物の構内運搬作業、梱包・出荷作業等</p>